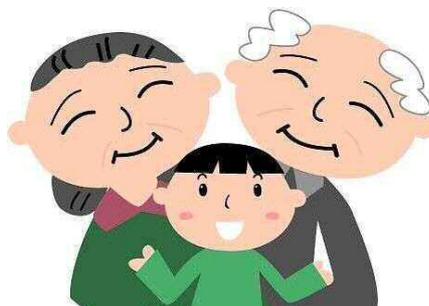
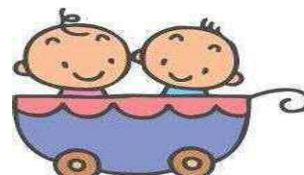


松川町保育サポート事業



相互援助の



ハンドブック



松川町子育て支援センター

保育サポート事業

この会は、児童館や保育所での育児援助ができない部分を補う為に、会員同士がお互いに助けたり助けられたりして、相互援助活動を行う組織です。

1 会員について

【依頼会員】 … 育児の援助を受けたい者

・松川町に在住で、講習会・参観日・通院・介護・病気の予後・冠婚葬祭などにより育児の援助を受けたい者が、登録して会員となる。

【提供会員】 … 育児の援助を行いたい者

・松川町に在住で、育児の援助をしたい者が登録しておき、都合の良い時に援助を行う。年齢・性別・資格は問わないが、必要な研修を受ける。

【両方会員】 … 援助を受けたい時と、援助を行いたい時があり、都合にあわせて援助したり、援助を受けたりする者

2 援助の内容

保育所通所の前後においての保育及び送迎

学童保育終了後の学童保育及び放課後児童の保育

学童・保育園児等の長期休業の保育

軽度の病気、又は病気の予後の保育

保護者の疾病傷病、家族の看護・介護等の突発的な理由による保育

※ 病児は、体温37.5度～38度以下の子どもを預かることを原則とする。

3 援助の方法

子どもを預かる場合は、原則として提供会員の自宅で行う。

子どもが病気などでやむをえない場合は、依頼会員の自宅でも可とする。

食事・おやつは、依頼会員が用意する。やむをえず用意できない場合は、実費を提供会員に支払う。

緊急の場合は、直接依頼会員が提供会員に援助の申込みをしても良いが、必ず事務局にも報告すること。

チャイルドシートは、依頼会員が用意する。

提供会員は、援助活動終了時に活動記録を作成し、依頼会員の確認を受ける。

保育サポートの流れ

依頼会員は、援助を受けたい日と時間が決まりしだい、事務局に申し込みをします。

事務局 松川町子育て支援センター
TEL (37-3303)

☆ 事務局の受付は、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時まで、
土曜日午前8時30分～12時まで

事務局は、提供会員の中から、依頼条件に合った会員を探します。

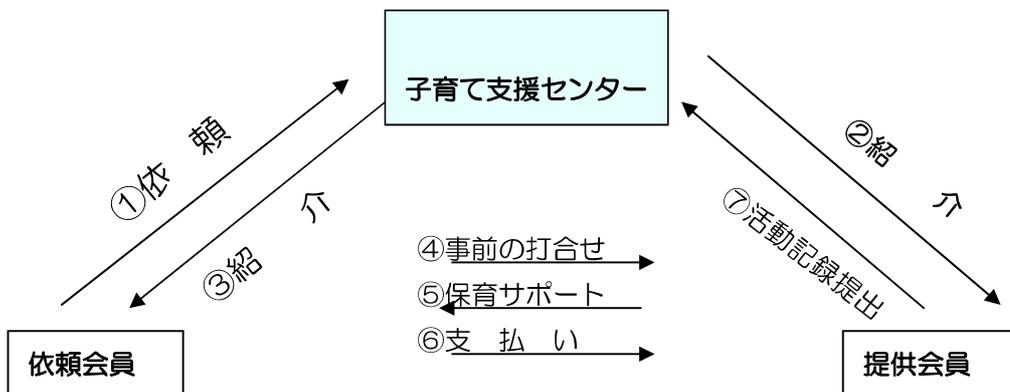
事務局は、依頼会員に提供会員を紹介します。

依頼会員は提供会員に連絡し、援助活動が行われる前に十分な打合せを行ってください。(援助の内容、日時、注意事項など)

提供会員は援助活動終了後、【援助活動記録簿】に記入し、依頼会員から確認印をもらう。

依頼会員は援助活動終了時に、提供会員に報酬を支払います。

提供会員は1ヶ月分の活動記録簿を、翌月の5日までに事務局へ提出してください。
(FAX可 37-3303)



会員の心得

保育サポート事業の趣旨と決まりを守りましょう。

(守れない場合は退会していただくことがあります。)

- 1, お互いのプライバシーを守りましょう。
- 2, 援助活動は、事務局を通して行うことを原則とし、緊急の場合も速やかに事務局へ報告する。(報告がないと保険の対象とならない。)
- 3, 活動中に事故が発生した場合は、速やかに事務局へ連絡する。
- 4, 登録時の内容に変更が生じた場合(住所・職業・援助内容など)や、退会する場合は、事務局へ連絡する。
- 5, 活動中は、禁酒・禁煙とする。

援助が開始する前に

依頼会員

- ☆ 時間、内容の確認は済んでいますか。
- ☆ 提供会員に緊急連絡先を知らせてありますか。
- ☆ 印鑑や会員証を持っていますか。
- ☆ 事務局、提供会員の電話番号の控えを持ちましたか。
- ☆ お子さんの体調、様子はいつもどおりですか。心配なことがあれば提供会員にきちんと伝えてください。
- ☆ 提供会員は有償ボランティアです。有償ボランティアの域を超えて、援助活動は行いません。

提供会員

- ☆ 時間、内容の確認はできていますか。
- ☆ 依頼会員の緊急連絡先を知っていますか。
- ☆ タバコ・洗剤・刃物・アイロン・ポットなどの危険な物は、子どもの手の届かないところに置いてありますか。
- ☆ 会員証、活動記録簿は用意してありますか。

報酬は…

1 報酬の基準

援助時間		報 酬	
一般保育	平日	昼間 7時～19時	600円／1時間
		上記以外	700円／1時間
	日曜日 ・ 祝祭日 ・ 年末年始	700円／1時間	
病児保育		700円／1時間	

2 複数の子どもを預ける場合は、2人目（3歳以上児）からは半額とする。

3 時間を延長した時は、30分以内は上記の半額とし、30分以上1時間以内は上記金額とする。（最初の1時間は、30分以下でも1時間分とする。）

4 取り消した場合の報酬基準

前日までの取消	無料
当日取消	一律 500円
無断取消	依頼した時間数金額＋交通費

5 交通費等

	バス・電車・タクシー	実 費
交通費	自家用車	1km当り20円（ガソリン代）を支払う。 （例）片道1.5kmの場合 20円×1.5km×2（往復）＝60円
	食事（ミルク）代 おやつ代 オムツ代	原則として依頼会員が用意する。やむを得ず提供会員が用意した場合は実費を支払う。

6 支払いの時期

援助活動終了後速やかに支払いをする。

7 その他

送迎の場合は、提供会員が家を出てから帰宅までの時間も「預かる時間」となります。

補償制度について

会員が安心して活動できるよう、援助活動中の事故で障害を被った場合や、万一の賠償請求に備える為に「ファミリー・サポート・センター補償保険（育児）」に加入します。保険料は町で負担します。

ファミリー・サポート・センター補償保険（育児）内容	
＜サービス提供会員傷害保険（普通傷害保険）＞被保険者1名あたりの保険金額	
死亡保険金	500万円
後遺障害保険金	15～500万円
入院保険金日額	3,000円
手術保険金	3,000円×所定倍率
通院保険金日額	2,000円
＜賠償責任保険＞支払限度額	
対人・対物	1名・1事故 2億円 (ただし生産物賠償責任については保険期間中で2億円が限度)
初期対応費用	1事故 500万円 (対人事故に対する見舞金・見舞品は10万円限度)
訴訟対応費用	1事故 1,000万円
現金盗難	1事故 10万円
＜依頼子供障害保険（普通障害保険）＞被保険者1名あたりの保険金額	
死亡保険金	300万円
後遺障害保険金	9～300万円
入院保険金日額	3,000円
手術保険金	3,000円×所定倍率
通院保険金日額	2,000円

提供会員援助活動記録簿（ 年 月 分） 提供者名 _____

日 曜	依 頼 者		活 動 時 間	活動料金			活 動 記 録 (下欄から項目を選び、番号を記入)	依頼者 印
	氏名	子どもの名前		年齢	600 円/時間	700 円/時間		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
			： ～ ：	時間 円	時間 円	円		
計	活動回数			合計金額			精算 合計額	円
援助 項目	①遊び・学習 ②睡眠 ③おやつ ④食事(ミルク) ⑤排泄 ⑥送迎 ⑦沐浴 ⑧その他 【記入例】②③④① ※感想がある場合は記入してください。 ※その他の場合は()書きにし、必ず内容を記入してください。							

※この報告書は、翌月5日までに、事務局又は役場教育委員会ことも課まで提出してください。

(FAX可) 事務局子育て支援センター 37-3303

役場 36-7023 (FAX) 36-5091

事前打合せ事項

保育サポート希望日： 年 月 日 ～ 年 月 日

時間： 時 分 ～ 時 分

希望保育内容 保育 食事 おやつ 迎え 送り
 (○で囲む)

住所	〒 TEL FAX	
父氏名	勤務先 TEL	
母氏名	勤務先 TEL	
緊急連絡先	TEL	
保険証記号番号 被保険者名	記号	番号
ふりがな 子の名前		
生年月日	年 月 日	年 月 日
病歴		
家庭医	TEL	TEL
学校名 保育所名	TEL	TEL
その他 特記事項 (食事・排泄・睡眠 等のくせ)		